

令和 8 年 9 月定例会発言通告（骨子）

氏 名	青 山 康
質 問 の 骨 子	
【質問項目】 1. 2026 年 7 月の美作県民局トップミーティングについて 【質問する背景、趣旨・目的】 2026 年 7 月 24 日に奈義町で開催された「美作県民局管内知事・市町村長会議（トップミーティング）」では、共通テーマとして「人口減少社会を踏まえた地域づくり」が議論され、美作市からは「国家戦略特区制度の対象拡大」について県や国への働きかけを求めたことが報じられています。「美作市として何を提案し、何を得たのか」「今後どう政策化するのか」を問う。 【質問の要旨】 ① 7 月 24 日に開催された美作県民局トップミーティングに市長が出席されました。この会議で美作市として提起した課題と、得られた成果について伺います。 ② 報道によると、美作市は「国家戦略特区制度の対象拡大」を県と国へ働きかけるよう要望されたとのこと。具体的にどの分野で規制改革を求めているのか伺います。 ③ 国家戦略特区の活用を求める背景として、現在の制度や規制が地域活性化の障害になっている事例があると考えます。市長が認識する具体的な課題は何でしょうか。 ④ 市の提案に対して知事や県幹部からどのような見解が示されたのでしょうか。また県との協議は今後どのように進める予定でしょうか。 ⑤ 今回のトップミーティングの共通テーマは人口減少社会への対応でした。当該会議では人口減少対策の中で最も重点を置くべき課題をどのように整理されたのでしょうか。 ⑥ 人口減少が進む中、単独自治体での対応には限界があります。津山市・真庭市との包括連携協定も締結されていますが、トップミーティングを踏まえた県北地域の広域連携の方向性はどのような状況ですか。 ⑦ 今回のトップミーティングでの議論を踏まえ、市として今年度中に具体化を目指す施策はありますか。	

【質問項目】

2. 教育大綱の改定と今後の美作市教育の方向性について

【質問する背景、趣旨・目的】

令和 2 年 12 月に策定された現行教育大綱は、策定から約 6 年が経過しようとしている。この間、樸学園の開校、学びの多様化学校制度の創設、GIGA スクール構想の進展、不登校児童生徒の増加など教育を取り巻く環境は大きく変化した。また、令和 8 年 6 月には新たな教育長が就任した。

この状況をふまえ、教育大綱改訂の有無、美作市がめざす教育の方向性、教育長の考えを問うことが目的。

【質問の要旨】

- ① 教育大綱が令和 2 年に改訂されて 6 年目を迎える。改訂作業には着手していますか。
- ② 教育大綱改定に着手しているのであれば、その目的は何か。また、市長は現行大綱のどのような点に課題があると認識していますか。
- ③ 本年 6 月に就任された新教育長は、美作市教育の現状をどのように認識しているのか。また、美作市教育の最大の課題は何であると考えていますか。
- ④ 教育長が認識する課題をふまえ、教育長は現行教育大綱のどの部分を継承し、どの部分を発展させる考えですか。
- ⑤ 第 15 回総合教育会議では、樸学園における取組を市内全体へ広げる趣旨の議論が行われた。教育長は樸学園をどのように位置付けていますか。
- ⑥ 教育長は次期教育大綱の中に、樸学園の教育理念や方向性を反映させる考えはありますか。
- ⑦ 教育大綱は、市長が教育委員会と協議して定める本市教育行政の基本方針である。市長は、今後 10 年の美作市教育において、どのような子どもたちを育てたいと考えていますか。
- ⑧ その人材像や教育理念は、現行教育大綱と比較してどのような違いがあり、次期教育大綱ではどのように表現していく考えですか。

令和 8 年 9 月定例会発言通告（骨子） 1 回目

氏 名	島 いったつ
質 問 の 骨 子	
質問項目 1. 学校給食の異物混入について 質問する背景、趣旨・目的 学校給食は、成長期の子どもたちの健康を支える栄養管理にとどまらず、望ましい食習慣の形成や食育の推進など、学校給食法に基づく多面的な教育的・社会的役割を担っています。 これまでも給食への異物混入が報告されることはありましたが、令和 8 年 7 月 2 日に美作北小学校で発生した事案は、「衛生害虫の混入」というこれまでにない重大な問題であると認識しています。 さらに看過できないのが、異物発見後の対応です。混入部分とその周辺を取り除いたのみで、そのまま児童に給食を提供したという事実に対し、現在の衛生管理体制や対応マニュアルのあり方に強い不安と不信感を抱かざるを得ません。 子どもたちの安全な食をどのように守っていくのか、本件の発生経緯と当時の対応に関する詳細なご説明、および今後の具体的な再発防止策・管理体制の強化についてお尋ねします。 質問の要旨 ①令和 8 年 7 月 2 日に美作北小学校で起こった異物混入について、当時の詳しい経緯とその後対応について説明を求める。 ②混入した異物の内容にもよるが、「異物（衛生害虫）があった周辺部分を取り除いて提供された」という初期対応に対する強い疑問と、現場の危機管理体制への懸念がある。この件に関して、教育委員会としてはどう考えているのか。 ③美作市には 3 つの給食センターがあるが、年間を通じて、3 センターでの異物混入は軽微なものまで含めて、何件ほど発生しているのか。 また、これまでに衛生害虫の混入はあったのか。 ④このような異物混入が発覚した場合、対策としてどのようなマニュアルが存在し、どのように対処するのか。	

令和 8 年 9 月定例会発言通告（骨子）

氏 名	新免 まさのり
質 問 の 骨 子	
質問項目 1 作東レインボーホールの今後の維持管理と火葬施設の将来構想について	
質問する背景、趣旨、目的 旧作東町時代（平成14年）に供用開始し、現在まで地域の火葬施設として市民の人生の最期を見送る重要な役割を果たしてきた。現在、美作市の火葬場は、美作火葬場、レインボーホール、大原斎場の3施設があり、それぞれ2炉、合計6炉の体制となっている。 一方で、美作市の令和8年度の計画では、既設火葬場について統合又は分散型を整理・検討し、美作市の火葬施設のあるべき姿を決定した上で整備・改修等を実施するという方向が示されている。 そこで今回は、特に作東レインボーホールに焦点を当て、最終的に美作市の火葬施設をどうしていくのかについても問う。	
質問の要旨 ①レインボーホールの現在の評価について ②現在ある2基の火葬炉について ③火葬炉を3基に増設する考えはあるか ④利用者目線で「今の時代に合った施設」にできないか ⑤美作市全体の火葬施設の将来構想について ⑥今後の具体的なスケジュールについて ⑦市民に分かりやすい将来像を	

令和 8 年 9 月定例会発言通告（骨子）

氏 名	新免 まさのり
質 問 の 骨 子	
質問項目 2 作東老人保健施設の入所サービス終了に伴う、利用者・職員への対応と今後の地域介護体制について	
質問する背景、趣旨、目的 作東老人保健施設は、平成5年5月の開設以来、長年にわたり地域の高齢者の医療・介護、リハビリテーションを支えてきた施設である。現在も一般入所、短期入所を含め定員50人の施設として運営されており施設の運営規定においても、利用者の在宅復帰を目指し医療、看護、介護、リハビリテーション等を提供する施設として位置づけられている。そのような中、令和8年6月定例会の所信表明で市長は「建物の老朽化や入所ニーズの変化、近隣施設の受け入れ状況ならびに、介護人材不足といった状況を総合的に勘案し、令和8年度末をもって同施設の「入所サービスを終了することといたしました」と表明された。また、通所リハビリテーションについては作東診療所へ機能を移転し、訪問看護やリハビリテーションなど、在宅の方へのサービスを拡充するとされている。まず、なぜこの結論に至ったのか、その判断過程と根拠を確認する。その上で、現在利用されている方々、そして現場で働いている職員の皆さんが今後どのようなようになるのかを明らかにする必要があるので質問する。	
質問の要旨 ①入所サービス終了は正式決定なのか ②入所サービス終了の決定に至った経緯について ③市長が示した4つの理由について ④他の選択肢について ⑤現在の入所者と家族への対応について ⑥職員への対応について ⑦今後の在宅サービスについて ⑧市長の責任について	

令和8年9月定例会発言通告（骨子）

氏 名	和田 いさお
質 問 の 骨 子	
項目	
1. 美作市営駐車場の安全対策について	
質問の背景、趣旨、目的	
利用者の安全確保. 治安・防犯上の課題夜間の防犯体制や、駐車場内でのトラブル発生が大きな背景となります。	
施設内における事故・犯罪の増加接触事故の多発：車両同士や、歩行者と車両の出会い頭の事故が絶えないこと逆走・誤進入：構造や動線のわかりにくさによる逆走や、指定外エリアへの進入トラブル防犯上のリスク：暗がりや死角における車上荒らし、車両盗難、不審者徘徊への懸念 自治体（管理者）としての管理責任安全配慮義務の徹底：公共施設として、利用者が安全に利用できる環境を整備する法的な義務施設老朽化への対応：経年劣化による路面のひび割れや、照明の不具合による視認性低下の改善この背景を踏まえ、特定の対策事例（防犯カメラ設置、照明 LED 化、動線分離など）について	
市営駐車場において、利用者が安心して利用できるよう、ハード・ソフト両面での安全対策が不可欠です。特に、接触事故や精算機不具合、車上荒らし発生時の緊急対応について伺います。	
質問の要旨	
①近年、全国的にも駐車場内での事故が相次いでいますが、市営駐車場における直近の事故発生件数や、利用者からの苦情等の現状認識を伺います。	
②具体的な安全対策と設備改善について	
市営駐車場において、安全表示（入り口看板）や、危険箇所は把握されているか。 注意喚起看板、（美作 I C 駐車場）仮設の入口看板増設など、安全対策の今後の計画について伺います。	
③ 駐車場内におけるトラブル・犯罪抑止対策について	
住民から、夜間の無断駐車や、車両へのいたずら、車上荒らしなどの治安面で市営駐車場内におけるトラブルや苦情の発生件数は何件か、防犯カメラの設置状況について伺います。	
④ 事故や機器トラブル発生時の緊急対応について自動精算機（釣り銭不足）の故障や、発券ゲートの不具合により、利用者が長時間閉じ込められるリスクがあります。機器故障や場内事故が発生した際の緊急連絡体制と現地駆けつけ時間の基準はどうなっているか伺います。	
⑤本市が管理・運営する市営駐車場において、照明器具の LED 化は現在どの程度進んでいるのか、現在の LED 化率をお伺いします。	
⑥ハード面の整備だけでなく、利用者への啓発活動や、高齢者等の利用に配慮した対策も重要です。	
今後の持続可能な管理運営も含め、どのような体制で安全対策を推進していくのか、市の見解を伺います。	

令和8年9月定例会発言通告（骨子）

氏 名	和田 いさお
質 問 の 骨 子	
質問項目 2. 「近隣への迷惑や危険空家」「相続放棄空家」対策について	
質問の背景 管理不全空家の増加：人口減少と高齢化に伴い、放置される空家が全国的に急増。近隣住民への被害：倒壊リスク、害虫発生、雑草繁茂、ゴミ不法投棄が深刻化。法改正による後押し：空家対策特措法の改正（2023年施行）で「管理不全空家」への指導が強化。相続放棄の法的課題：相続人全員が放棄した際、次の管理者が決まるまで管理責任が曖昧になる問題。行政負担の増大：所有者不明や財産価値のない空家に対し、公費解体や略式代執行の検討が必要。	
質問の趣旨、目的 適切な管理が行われず放置された空き家は、防災、衛生、景観等の面から周辺住民の生活環境に深刻な悪影響を及ぼしています。特に倒壊の恐れがある「特定空家」や、放置すればそれに繋がる「管理不全空家」への早期対応は喫緊の課題です。また、法改正により相続登記が義務化された一方、法的な義務や費用負担の負担感から「相続放棄」を選択され、所有者不存在のまま管理が完全に破綻する空き家も増加しています。 これら「危険空家」や「相続放棄空家」に対し、本市が改正法をどう活かし、近隣住民の安全・平穏な生活を守るための実効性ある対策を講じていくか、その姿勢と具体的な方針を伺います。	
質問の要旨 ① 危険空家等の現状認識と実態把握について本市における空き家総数、および近隣への迷惑（樹木繁茂・害獣発生・ゴミ放置）が生じている苦情・相談件数の直近の推移を伺います。 ② 実態調査の精度についてドローン活用や住民通報、固定資産税情報の突合など、潜在的な危険空き家を早期に発見・リスト化する体制はどうなっているかお伺いします。 ③ 改正空家法に基づく「管理不全空家」への指導と法執行の強化について管理不全空家の指定基準、放置すれば「特定空家」になり得る物件を「管理不全空家」に指定し、早い段階で指導・勧告を行うための本市独自の基準や運用の見通しを伺います。 ④ 行政代執行・略式代執行への不備について倒壊寸前の危険物件に対し、ためらわずに「行政代執行（または略式代執行）」に踏み切るための判断基準と、費用回収の困難な事例に対する予算確保の考え方を伺います。 ⑤ 相続放棄された空き家・所有者不明空き家への対応について財産管理人等との連携、相続人全員が相続放棄を行い、所有者不存在となった空き家に対し、家庭裁判所への「相続財産清算人」の選任申立て支援や、その費用の公費負担・活用についての方針を伺います。	

和田いさお

⑥現に占有する者の管理義務について民法改正により、相続放棄後も「現に占有している者」には引き渡しまで管理義務が残る点が明確化されました。この対象者に対する市からのアプローチや指導実績はあるか問う。

⑦窓口の一元化について近隣住民からの苦情や、所有者からの相続・処分相談に一括して対応できる「ワンストップ相談窓口」の利便性向上、および相談から対策へのスピード感ある連携体制について伺います。

令和 8 年 9 月定例会発言通告（骨子）

氏 名	うねめ よりえ
質 問 の 骨 子	
質問項目	作東老人保健施設の入所サービス終了の正当性及び計画性について
質問する背景、趣旨・目的	作東老人保健施設の入所サービス終了について、利用者からは急なことで混乱と不安の声を、利用者ではない市民の方からは今後に対する不安の声を聞いている。 「美作市高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画」のなかにも、作東老人保健施設の入所サービス終了について記載も言及もないため、その計画性についても疑義が残る。入所サービスの終了の正当性及び計画性について説明を求める。
質問の要旨	①入所サービス終了について、契約者の理解を得られる正当な理由を確認したい。 ②入所サービス終了についての契約者への説明は、いつ開始され、どのような内容を伝えたのか。 ③「介護保険事業計画」の視点から、入所サービス終了に際して勘案された高齢者人口推計、サービス量の見込み、事業者への意見聴取といった資料を配布頂きたい。介護保険事業計画の変更無しでサービス終了を進めた背景には、どんな想定や計画があったのか。 参考資料（別紙） 「美作市高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画」（令和 6 年 3 月策定）一部抜粋

令和8年9月定例会発言通告（骨子）

氏 名	うねめ よりえ
質 問 の 骨 子	
質問項目	図書館の役割と新しい文化施設の構想について
質問する背景、趣旨・目的	本年6月定例会における一般質問答弁のなかで、新しい文化施設について、市長より、図書館を軸にした文化施設を検討している旨の発言があった。 現在の図書館には、学校図書館と公立（市立）図書館とがあるが、その利用状況や課題について改めて確認し、そのなかでの図書館を文化施設の軸とする目論見と市民参画についての構想を尋ねる。
質問の要旨	①各学校図書館の標準図書数達成率と小中学生の不読率の数値を示したうえで、その数値と学力向上との関係性をどう捉えているか。 ②市立図書館の前年度利用者数（各市立図書館）と旧町単位での人口比率で利用者率を確認したい。 ③図書館の役割についての捉え方と、その達成と課題についてどのように捉えているか。 ④新しい文化施設の構想において、図書館を軸に捉えている目的や期待する効果は何か ⑤新しい文化施設の構想期間中に、どのように市民が参画できるか ※参考：「美作市子ども読書活動推進計画」

令和 8 年 9 月定例会発言通告（骨子）

氏 名	うねめ よりえ
質 問 の 骨 子	
質問項目	内水氾濫の想定と公表について
質問する背景、趣旨・目的	本年、異常な降雨による水害が至る箇所が発生している。記憶に新しい 8 月千葉県の豪雨においては、半日で 348mm（この時期の平年降水量は 115.7mm）の降雨だった。 8 月 24 日付で、国土交通省より「雨水出水浸水想定区域図の作成・公表について」という通知が、下水道担当課長へ届いている。その通知では、該当する想定区域図の作成済が約 1100 団体のうち約 800 団体、未作成が 300 団体あり、作成団体のうち約 46%が未公表とのことであった。約 1100 団体のうち、未作成を含めると約 60%の団体が未公表とのことだった。 美作市において、雨水出水浸水想定区域図の作成及び公表の状況、内水浸水想定の実状について改めて確認したい。また、改善の必要があるか否かを併せて確認し、市民への周知方法の改善案についても触れておきたい。
質問の要旨	①雨水出水浸水想定区域図の作成及び公表はされているか。ハザードマップに記載のある「美作市内水ハザードマップ」がそれにあたるのか。 ②現在の内水浸水想定は、どのような想定でされているか。（内水想定場所、想定雨量） ③現在の異常気象に照らし合わせて、想定を改善する必要性はあるか。ある場合は、その予定は。 ④防災ハザードマップに加えて、内水ハザードマップのみでマップを各家庭に 1 枚と、軽自動車税の通知に合わせた配布、タクシー業者や運送業者ごとに配布出来ないか。

令和 8 年 9 月定例会発言通告（骨子）

氏 名	中 西 竜 太
質 問 の 骨 子	
【質問項目】 1. 人口減少の現状分析と、若者・子育て世代に選ばれるまちづくりについて 【質問する背景、趣旨・目的】 美作市は、第3期美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、「人口減少カーブを緩やかなものとし、人口減少下においても、希望を持って住み続けることができる持続可能な地域づくり」を進めるとしています。また、移住・定住の促進、子育て支援、雇用促進、住宅施策、奨学金返還支援など、さまざまな施策を実施しています。 しかし、近年、美作市では人口減少が急速に進んでいることから、それぞれの施策が人口減少や転出超過の改善にどの程度つながっているのか、また、近隣市町村との比較を通じて、美作市にどのような特徴や課題があるのか、子育て世代からは、美作市の学童保育の利用料金が他の自治体と比較して高く、経済的な負担になっているとの声も聞かれ、客観的なデータに基づいて検証する必要があると考えます。 そこで、美作市の人口動態や転出の実態を検証した上で、現在実施している施策の効果と課題を確認するとともに、学童保育をはじめとする子育て世代の負担軽減も含め、若者や子育て世代から「住み続けたい」「戻ってきたい」「移り住みたい」と選ばれるまちの実現に向けて、実効性のある新たな施策の展開も視野に入れ、持続可能なまちづくりに対する市の現状認識と今後の対策について伺います。 【質問の要旨】 ① 2020 年国勢調査から 2025 年国勢調査の人口速報集計までの 5 年間における、美作市の人口の増減数及び増減率について伺います。 ② 直近 5 年間の転出者数と転出率、社会増減率はどのように推移しているか。 (転出率＝1 年間の転出者数÷年度当初の人口×100) ③ 若者・子育て世代に選ばれるために、現在どのような施策を行っているか。 ④ 現在、本市の学童保育「放課後児童クラブ」における月額利用料金はいくらか。また、ひとり親世帯、多子世帯及び低所得世帯などに対する減免制度はどのようなになっているのか。 ⑤ 近隣市町村の学童保育利用料金と比較して、本市の料金水準をどのように認識しているのかお伺いします。	

令和 8 年 9 月定例会発言通告（骨子）

氏 名	中 西 竜 太
質 問 の 骨 子	
【質問項目】 2. 森の芸術祭 2027 に向けた観光資源の磨き上げと作東美術館の在り方について	
【質問する背景、趣旨・目的】 2027 年 9 月 18 日から 11 月 23 日まで、岡山県北部 12 市町村を開催エリアとして第 2 回となる「森の芸術祭 晴れの国・岡山 2027」が開催されます。2024 年の第 1 回では、各会場の延べ来場者数が約 52 万人に上り、次回も国内外から多くの来訪者が見込まれます。 美作市も開催エリアに含まれていますが、現時点で公表されているアート作品設置市町は 7 市町であり美作市はそこに含まれていませんが、その中でも、美作市として芸術祭にどのように参画し、来訪者を市内に呼び込み、周遊や宿泊、飲食、買物などの観光消費につなげていくのか、今から具体的な戦略を持って準備を進める必要があると考えます。 特に、バレンティンパーク作東内にある作東美術館は、フランス人画家レイモン・ペイネの水彩画などの作品を多数所蔵し、「愛」をテーマとする美作市ならではの文化観光資源です。しかし 2021 年 3 月 23 日から資料整理を理由として休館が続き、5 年以上が経過した現在も、再開時期や今後の具体的な活用方針は明確に示されていない状況にあります。 2027 年の森の芸術祭は、作東美術館の在り方を改めて検討するとともに、湯郷温泉をはじめとする市内の観光資源と文化・芸術を結び付け、美作市全体の観光の魅力を高める大きな契機として、市内の観光資源を最大限に生かし、交流人口の拡大、滞在時間の延長及び地域経済への波及につなげるための美作市の考えと具体的な取組について伺います。	
【質問の要旨】 ① 2024 年に開催された第 1 回「森の芸術祭 晴れの国・岡山」において、美作市はどのような取組を行ったか。 ② 2027 年に開催される第 2 回「森の芸術祭 晴れの国・岡山」に向けて、美作市として現在どのような取組を企画・検討しているのか伺います。 ③ 作東美術館は「資料整理のため」として休館しているが、5 年以上にわたり休館が続いている具体的な理由について。 ④ 作東美術館が所蔵する美術作品の収蔵品数、現在の保管場所、保存状態、管理体制を伺います。 ⑤ 芸術祭の来訪者を美作市に呼び込み、市内を周遊してもらうため、湯郷温泉、作東美術館、大原宿、宮本武蔵生誕地などを結ぶモデルコースを造成する考えはあるか。	

令和 8 年 9 月定例会発言通告（骨子）

氏 名	8 番 西村大司
質 問 の 骨 子	
【質問項目】 1.2025 年農林業センサスから見る美作市農業の現状と将来について 【質問する背景、趣旨、目的】 2025 年農林業センサスの結果から、本市農業を取り巻く構造が大きく変化していることが明らかになっている。 農業従事者の減少や高齢化、担い手不足が進む一方で、中山間地域を中心として、現在も多くの農業者が農地を維持している。また、農業資材価格の高騰や米価の変動などにより、農業経営を取り巻く環境も厳しさを増している。 こうした状況を踏まえ、本市農業の現状と課題をどのように認識しているのか、現在実施している農地保全や担い手対策の効果と課題、農業者の経営を支えるための今後の施策、さらには将来の美作市農業のあり方について、市の考えを問う。 【質問の要旨】 ①2025 年農林業センサスの結果が公表された。本市の農家数、販売農家数、経営耕地面積について、同統計の合併以降の数値、差異、比較割合を教えてください。 ②2025 年農林業センサスにおける農業従事者の年齢構成について、教えてください。 ③本市での、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金事業の加入面積とその母体となる耕地面積を教えてください。 ④この数年間の米価の推移を教えてください。 ⑤本市が実施している水稻農家への支援策を教えてください。 ⑥市は 10 年後の美作市農業をどのような姿にしていきたいと考えているか。	

【質問項目】

2. 生成 AI を活用した市民サービスの向上について

【質問する背景、趣旨、目的】

行政を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化により大きく変化しており、限られた職員で多様化・複雑化する行政需要に対応することが求められています。

一方、生成 AI は急速に進歩しており、文書作成、要約、情報整理、情報検索など、これまで職員が多くの時間をかけて行っていた事務を効率化する可能性があります。

本市においても、令和 8 年度 4 月頃から職員全員が庁内 LAN の環境で生成 AI を利用できるようになり、通知文書、決裁文書、議会答弁などの作成に活用していると聞いています。

今後は、単に職員の事務作業を効率化するだけでなく、生成 AI を市民サービスの向上に活用できないかという視点が必要であると考えます。

特に、福祉、介護、子育て、障害、生活困窮などの行政制度は、市民にとって制度そのものが複雑であり、パンフレットやホームページを読んでも、自分がどの制度を利用できるのか、どこに相談すればよいのかが分かりにくい場合があります。

そこで、生成 AI を活用し、市民が専門的な制度名を知らなくても、自分の困りごとを普通の言葉で入力することで、関連する制度や相談窓口を案内する仕組みについて検討する必要があると考えます。

①全職員が利用できる環境となった生成 AI を、現在どのような業務に活用しているのか。

②生成 AI の導入によって、職員の業務負担や事務時間にどのような効果が生じているのか。また、その効果をどのように検証しているのか。

③現在、職員の業務に活用している生成 AI を、今後、市民への情報提供や行政サービスの向上にも活用していく考えはあるのか。

④重層的支援体制整備事業など、複雑な行政制度について、市民が自分の困りごとを入力することで、関連する制度や相談窓口を分かりやすく案内する仕組みに生成 AI を活用できないか。

⑤ 生成 AI を単なる事務効率化の道具にとどめず、職員の業務改革や市民サービスの向上にどのように活用し、今後の行政運営に生かしていくのか。

令和8年9月定例会発言通告（骨子）

氏 名	西 山 正 志
質 問 の 骨 子	
【質問項目】 1. 美作市都市計画について	
【質問する背景、趣旨・目的】 JR 林野駅周辺や美作インターチェンジ周辺においては、事業の廃止や新規出店等が見受けられる。市内でも、まとまった平地であり将来の拠点の一つと考えられる。無秩序な開発でなく計画を持った街づくりを進めるのが必要と思われるが、どのように取り組んでいくのか聞く。	
【質問要旨】 ① 都市計画の見直しの進捗状況について ② 都市計画の公表時期について ③ JR 姫新線林野駅及び道の駅彩菜茶屋周辺の整備計画について ④ 美作インターチェンジ隣接の市営駐車場から西側の用途地域計画地の事業の進め方について	

氏 名

角 南 良 雄

質 問 の 骨 子

【質問項目】

1. 改正道路交通法施行令が令和 8 年 9 月 1 日に施行された内容について

【質問する背景、趣旨・目的】

令和 8 年 9 月 1 日に改正された道交法施行令は、生活道路が法定速度の上限が 60 キロから 30 キロに引き下げられることで、自宅近くの道路が対象になることで、市民の方にどのような影響があるのか周知が必要と考える。

【質問の要旨】

- ① 令和 8 年 9 月 1 日に改正された道交法施行令の内容についてお尋ねします。
- ② 改正されることでどのような変化・影響があるのか、お尋ねします。
- ③ すでに国、県及び美作市から周知されていると思いますが、それぞれどのように周知されたのか、お尋ねします。また、まだまだ、ご存じない方が多くおられると思いますので、今後も周知する必要と感じているのですが、いかがお考えでしょうか、お尋ねします。

氏 名	角 南 良 雄
質 問 の 骨 子	
【質問項目】 2. 国民の義務と言われる税の申告を行う申告会場は、美作市において公平性がたもたれているかについて 【質問する背景、趣旨・目的】 申告会場の縮小は、国民の義務である税の申告に対する意識の低下及び申告会場に近い方と遠方の方との公平性が、たもたれていないため、その改善を求める。 【質問の要旨】 ① 令和 7 年 1 月から市の基幹系情報システムが岡山中央総合情報公社から両備システムズに変わったと思うが、近年において県内で基幹システムが変わった市町村はないか、お尋ねします。 ② 美作市の行政において、国民の義務である税の申告会場の設置状況は、市民に対して公平に行われているのか、お尋ねします。 ③ 令和 6 年度から申告会場を湯郷地域交流センターと大原公民館の 2 か所になった理由及び経緯について、お尋ねします。 ④ 以前のように申告会場を旧町村へ設置して頂きたい。できないのであればできない理由をお示し頂きたい。	

令和8年9月定例会発言通告（骨子）

氏 名	山 本 真 樹
質 問 の 骨 子	
【質問項目】	
1. スポーツ少年団指導者の資格更新に関する支援策について	
【質問する背景、趣旨・目的】	
市内のスポーツ少年団では、子どもたちの健全育成やスポーツの普及・振興のため、多くの指導者が仕事や家庭を持ちながら熱心に活動されている。 公認スポーツ指導者資格の取得・更新は、子どもたちが安全・安心に活動を続ける上で極めて重要である一方、4年に1度の資格更新に係る手続きや研修受講、費用負担等はそれぞれの個人対応となっており、指導者にとって一定の負担となっており、スポーツ少年団を将来にわたり持続的に運営していくためには、指導者の資質向上を進めると同時に、負担を軽減し継続して活動できる環境を整えることが不可欠である。 そこで、指導者が置かれている現状や負担に対する市の課題認識を伺うとともに、指導者の環境整備に向けた今後の支援の方向性を聞く。	
【質問の要旨】	
① 本市におけるスポーツ少年団指導者の公認スポーツ指導者資格の保有および更新の現状と、現在の市の対応について。 ② 資格更新に伴う指導者の負担（手続き、研修受講、費用等）に対する市の現状認識について。 ③ 指導者が継続して活動できる環境づくりに向けた、今後の支援の方向性について。	

【質問項目】

2. 臨時交付金事業の検証と市独自施策の展開について

【質問する背景、趣旨・目的】

物価高騰が市民生活や地域経済に影響を及ぼす中、本市においても「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した各種経済対策が実施されています。

これらの事業は市民や事業者の負担軽減に寄与してきたが、交付金は恒久的な財源ではないため、事業の利用実績や経済効果等を的確に検証し、継続の必要性を適切に判断することが重要であり、特に、市民の移動手段を確保するタクシー利用補助や、本市の基幹産業を支える農林業支援など、地域からのニーズが高い事業については、交付金の終了に伴い一律に事業を止めるのではなく、市独自の施策として展開することも含めた検討が求められる。

そこで、今年度実施している各種対策の検証状況を伺うとともに、交付金終了後を見据えた今後における市独自施策に対する考え方を聞く。

【質問の要旨】

- ① 交付金を活用して実施した各種経済対策の事業実績および効果の検証状況について。
- ② 交付金終了後における今後の市独自としての事業継続に関する基本的な考え方について。
- ③ 特に市民生活や地域経済に直結する事業（タクシー利用補助、農林業支援等）に対する継続性の検討状況について。

【質問項目】

3. みまさか観光局との連携による観光産業化と市の積極的関与について

【質問する背景、趣旨・目的】

本市では「みまさか観光局」を設置し、観光地域づくりの強化に取り組んでいると思われる。

観光は宿泊、飲食、交通、農林業、物産など幅広い分野に影響を与え、地域内での消費と利益の還元を生み出す重要な分野であり、観光による経済効果を市内に波及させるためには、単なる観光振興や観光客の誘致にとどまらず、観光を地域経済を支える「一つの産業」として育成し、持続的な仕組みを構築することが必要である。

そのためには、市として明確な方向性を示し、観光局や民間事業者と連携しながら、誘客や受入環境整備等に主体的に関与していくことが求められる。

そこで、みまさか観光局との適切な役割分担と目指すべき本市の観光産業の姿を伺うとともに、地域経済の活性化に向けた市の積極的な関与と施策方針について聞く。

【質問の要旨】

- ① みまさか観光局の設置に伴う市と観光局の役割分担の整理について。
- ② 本市が目指すべき観光産業像について。
- ③ 観光関連事業における地域経済への波及効果（観光消費額や事業者への還元等）の把握・検証状況について。
- ④ 観光が地域経済を支える「産業」と位置付け、市が主体的に関与・投資していくことに対する見解について。
- ⑤ 今後の取り組みについて。

令和 8 年 9 月定例会発言通告（骨子）

氏 名	神原一寿
質 問 の 骨 子	
【質問項目】	
今後の美作市の防犯対策について	
【質問する背景、趣旨・目的】	
令和 6 年 12 月定例会において、美作市の防犯対策について一般質問を行い、市管理の防犯カメラの増設及び地域への防犯カメラ設置支援の必要性について質問しました。 その後、令和 8 年 4 月臨時会において防犯カメラに関する予算 105 万円が計上され、また、美作市において「防犯カメラ給付規則」が令和 8 年 4 月 27 日付で公布されたことは、市民の安心・安全を守るための防犯対策が前進したものと考えます。 しかしながら、予算が計上された後、実際に防犯カメラの設置がどのように進められているのか、また、市内各地域からの要望に今後どのように対応していくのかについては、市民にとっても関心の高いところです。 美作市は広い市域を有し、各地域に多くの高齢者が居住している。人口減少や高齢化が進む中、地域の見守りの力を維持していくことも課題となっています。 防犯カメラは、犯罪の抑止や事件発生時の証拠確保に有効な手段の一つであり、地域の安心・安全につながるものと考えます。 そこで、令和 6 年 12 月定例会での一般質問から現在までの取組状況を検証するとともに、今回の防犯カメラ事業を一過性のものとせず、今後、美作市全体の防犯対策をどのように進めていくのかを伺います。	
【質問の要旨】	
1. 令和 8 年 4 月に予算化された防犯カメラ関連予算 105 万円の事業内容及び現在の進捗状況について 2. 前回の防犯カメラ給付事業の対象、給付内容及び今後の地域からの要望への対応について 3. 前回の事業を単年度限りで終わらせるのではなく、市内全域の安心・安全を確保するため、今後も計画的・継続的に防犯カメラの設置及び地域への支援を進める考えについて	

【質問項目】

今後の美作市消防団における消防操法大会の在り方について

【質問する背景、趣旨・目的】

美作市消防団の団員の皆様におかれましては、日頃から地域における火災予防活動をはじめ、火災発生時の消火活動、風水害などの災害対応等、地域住民の安心・安全を守るため、多岐にわたり活動されていることに対し、深く敬意と感謝を申し上げます。

私は令和7年12月定例会において、美作市消防団について一般質問を行い、消防団員の高齢化と団員数の減少、消防団車両の維持更新、そして消防操法大会の在り方について質問しました。

その際、消防団員の高齢化や若年層団員の減少、さらには少人数の分団において同じ団員が操法大会に繰り返し出場することによる負担など、消防団が抱える様々な課題が明らかとなりました。

また、前回の答弁では、操法大会について、消防団員への負担軽減を図るとともに、「大会方式から選抜方式を検討する等、消防操法をやめるのではなく、どうすれば時代に合致したものが継続できるかを考えていくことも重要」との考えが示されました。

さらに、令和7年12月定例会の3回目の答弁では、「まずは、現場からの声をくみ上げ、最終的には団本部会議に集約し、協議検討を重ね、団員が活動しやすい環境づくりに取り組んでまいりたい」との答弁をいただきました。

しかし現在、市内の消防団員、特に子育て世代や若年層、中堅団員からは、操法大会に対して様々な意見が寄せられています。

具体的には、

- * 操法大会そのものを見直してほしい
 - * 操法大会で1位になりたくない
 - * 県大会へ出場したくない
 - * 大会に向けた長期間の練習が負担になっている
 - * 家族の理解を得ることが難しい
 - * 仕事や子育てとの両立が困難である
 - * 団員の減少や高齢化が進む中、限られた団員に負担が集中している
- など、多くの意見があります。

私は、令和7年に兵庫県加西市を行政視察し、消防団員へのアンケート等を通じて、消防団員減少の一因として操法大会が挙げられていたこと、また、消防団員の負担軽減と団員確保の観点から、操法大会を廃止するに至った経緯について伺いました。

もちろん、操法大会には消防技術の習得や団員の連携強化など、長年にわたり培われてきた意義があることも理解しています。

しかし、人口減少、少子高齢化が進み、若い世代の生活環境や働き方、子育て環境も

大きく変化する中で、従来どおりの操法大会を継続することが、本当に美作市消防団の維持・発展につながるのか、今一度、検討すべき時期に来ているのではないかと考えます。

これからの地域防災を担う上で最も大切なのは、操法大会を維持することなのか、それとも消防団員が長く活動でき、地域の安心・安全を守り続けられる消防団組織を維持することなのでしょうか。

そこで、前回の答弁後における消防団員の意見の把握状況を検証するとともに、消防団員の負担軽減と今後の消防団の在り方を踏まえた、消防操法大会の見直しについて伺います。

【質問の要旨】

1. 令和7年12月定例会で「現場からの声をくみ上げ、団本部会議に集約し、協議検討を重ねる」と答弁されたが、その後、消防操法大会に対する消防団員の意見や要望をどのように把握・集約されたのか。また、団員の負担感や操法大会の見直しを求める意見について、どのように認識しているのか。
2. 消防団員の高齢化や減少、子育て世代や若年層の負担を踏まえ、現在の操法大会の開催方式、出場方法、練習期間及び県大会への出場を含め、消防団員の負担軽減に向けて、どのような見直しを検討しているのか。
3. 兵庫県加西市では、消防団員の意見等を踏まえ、操法大会を廃止するなど、時代に合わせた消防団改革が行われている。美作市においても、全消防団員を対象としたアンケート調査等を実施し、操法大会の継続、縮小、選抜方式への移行、廃止を含め、消防団員自身の意見を今後の方針に反映させる考えはないか。
4. これからの美作市消防団にとって、操法大会を維持することと、消防団員の確保・定着を図り、地域防災力を維持することをどのように考えるのか。また、今後の消防団の在り方について伺います。

令和 8 年 9 月定例会発言通告（骨子）

氏 名	中山 忠明
質 問 の 骨 子	
【質問項目】	
1. 美作火葬場の移転・建設について	
【質問する背景、趣旨・目的】	
施設の老朽化により、周辺に煙害が出ており天候により、特に林野高校付近の地元の方から再三再四「移転と改築」の申し出がある。	
市の担当部局として「新美作火葬場建設」の協議に入っていると思うが、どの様な又、どこまで計画ができているのか尋ねる。	
【質問の要旨】	
①美作火葬場の移転先は決まったのか	
②美作火葬場の移転はどこまで話が進んでいるのか	
③新美作火葬場建設の検討委員会ができたとの事であるが、何回位委員会をされて、どのような話が合ったのでしょうか	
④新美作火葬場建設を進めるにあたり庁舎内において検討委員会を作ったとの事であるが、機能しているのか	
⑤林野高校の裏に美作火葬場があるが天候により高校校舎に又、地元の民家に煙が立ち込んで来ることを行政のトップとしてどのように感じていますか	
⑥新美作火葬場を作るにあたり、市長は何が一番先にしなければならないと考えているのか	
⑦美作市美来 1 番地の近くに公園のような素晴らしい美作火葬場ができてよいと私は思いますが、市長の考えは	

令和 8 年 9 月定例会発言通告（骨子）

氏 名	中山 忠明
質 問 の 骨 子	
【質問項目】	
2. 湯郷地区活性化の目的で購入した土地を地元は何の相談もしないでしかも購入時の半額以下で住宅メーカーに売却したのは。	
【質問する背景、趣旨・目的】	
平成 24 年頃、地元の要望を受け、議会の承認後、勝央農業協同組合所有の土地（美作市湯郷字町田 782-1 約 540 ㎡と同 782-2 の土地 約 358 ㎡）を購入した。金額は計 2,800 万円。この土地について、地元は元より議会にも諮らず、住宅メーカーへの売却に至ったのか。売却した「半値」の根拠の説明も求める。	
【質問の要旨】	
①議会の議決を受けて購入した土地を議会に相談もなく勝手に売却できるのか。	
②湯郷地域活性化を目的として購入した土地がどのような話をすれば住宅メーカーがでてくることになったのか。	
③住宅メーカーに売却した「半値」の根拠の説明を求む。	

令和8年9月定例会発言通告（骨子）

氏 名	中山 忠明
質 問 の 骨 子	
【質問項目】 3.作東バレンタインホテル売却について	
【質問する背景、趣旨・目的】 市民の財産である、不動産を売却するには「不動産鑑定士」に評価してもらうのが通常 の考え方であると思うが、今回売却した作東バレンタインホテルの売却価格はとても納得 できるやり方とは思えない。ホテル売却に至った、金額の決定はどのように決定したのか	
【質問の要旨】 ①ホテル売却の値段はだれがどのような方法で決定したのか ② 市民の財産である高額な不動産を売却するにあたり「不動産鑑定士」をはずして、バレ ンタインホテルの将来において修理等々がかかるであろうとの計算をして、工事業者か らの見積もりを取って売却の値段を決めたとの事であるが、その見積書は、いつ、どこ の業者から取ったのか又、見積もりは何社から取ったのか ③ロダンの像は、市のものであるから、ホテル売却後もホテルに設置するのはおかしいの ではないか ④ホテルを売却したが市の負債はどうなっているのか	

令和 8 年 9 月定例会発言通告（骨子）

氏 名	和田 広宣
質 問 の 骨 子	
【質問項目】 1. 市民への健康増進の取組について 【質問する背景、趣旨・目的】 市民への健康増進の中で、早期発見・早期治療。また最近では、予防医療がクローズアップされ、市民の、健康な生活を維持すると共にその取り組みは、医療費や、介護給付費の抑制に直結します。そのことを踏まえ、美作市の取組状況について尋ねる。 【質問の要旨】 ① 昨年 12 月議会でも提案したRSウイルスワクチン接種は、免疫能力の低い乳幼児や高齢者が高熱や、席などの長期化・重症化予防に効果が認められています。本年 4 月からは、新たに県内 3 自治体で、助成制度を開始しました。その後の検討状況を問う。 ② 各種がん検診の、令和元年度・令和 7 年度の受診率の推移及び、前回の答弁では、受診率は伸び悩んでいるとの事で、健康推進委員会の方をお願いしての受診予約の補助等を提案したが、保健福祉部として新たな取り組みはしているか。	

令和 8 年 9 月定例会発言通告（骨子）

氏 名	和田 広宣
質 問 の 骨 子	
【質問項目】 2. 公共施設建設計画と利活用について	
【質問する背景、趣旨・目的】 近年、庁舎他、公民館。保育園等の建設が進む中、当初、令和 7 年度に計画着手予定であった文化施設、又、9 年度を完成予定としていた、給食センターの統合が先送りになっている。改めて、2 件の先送りの要因と各施設の今後の予定を問う。	
【質問の要旨】 ① 給食センターの統廃合について担当の文教市民福祉委員会では、老朽化のため、早急に進めなければならないとの説明があり、委員会としては、建設場所再検討以外、統廃合による新築移転は特に異論はなかったと認識しているが、再検討になった経緯を訪ねる。 ② 文化施設の建設について、特別委員会では当初より、庁舎完成次第、次に文化施設の設計に入るということで、社会教育課でも、下準備を進めていると聞いていたが、その後、担当委員会でも正式な報告はないが具体的なスケジュールはあるのか尋ねる。 ③ 作東老健の入所サービス廃止と看護付き小規模多機能型居宅介護施設建設の中止理由について、委員会では、老健は市民のニーズを考えても、継続すべきとの意見が大半で少なくとも、執行部の移行に積極的に了解する意見はなかったと記憶するが、議会の総意がない中での今回の決定は利用者・職員・議会又、市民はどう受け止めろというのか問う。 ④ バレнтаインホテル売却に係る、土地無償貸与について、全議会のホテル売却承認への賛成討論の中で、土地無償貸与契約書に終了時に更地にしての返還条項を記載するよう求め、その後、親会社の連帯保証を取るべき事を書面にて求めたが、その後の交渉状況はどうなっているか。	

令和 8 年 9 月定例会発言通告（骨子）

氏 名	山本 雅彦
質 問 の 骨 子	
【質問項目】	
1. 美作市のまちづくりについて	
【質問する背景、趣旨・目的】	
美作市になり 20 年が経過しました。この間、各地域には公民館が整備され公民館活動が活発になってきたことは有益でした。	
また、耐用年数が経過した建物等も撤去されてきました。そのうえで、今後のインフラ整備についてお考えをお聞きます。	
【質問の要旨】	
①市庁舎も移転し現在、都市計画マスタープランを作成中であるが、どのような状況か、また今後の構想、計画をお聞きます。	
② 湯郷地域（湯郷温泉）の再開発とはどのような計画か。市長の選挙公約では湯郷等市内の都市計画区域において、美作市では初めての「市街地再開発」又は「区画整理」を実現する、とありました。	
③ 以前にバイオマス発電による各旅館、ホテルに給湯する計画があったが、何故進まなかったのか。	
④ 美作土地開発公社が所有する、湯郷地内の用地を分譲された経緯をお聞きます。	
⑤ 交流館の整備についてその内容をお聞きます、今後武蔵の里はどのように整備していくのか。	
⑥ 大原地域での小売店（スーパー等）の誘致の進捗をお聞きます。	
⑦ 東栗倉公民館の整備ができました、図書館も含め活用されておりますか。	
⑧ 愛の村パークの課題はありますか。	
⑨ベルピール自然公園の状況はどうなっておりますか。	
⑩ 江見商業高校跡地について、その後県との協議の進捗状況について。	
⑪ 作東老健は令和 8 年度で閉鎖の計画と聞いておりますが、改めてその理由をお聞きます。	
⑫ 診療所は継続されるようですが、建物はどのように使用されますか、撤去する部分がありますか。	
⑬ 民間に売却された作東バレンタインホテルについて、その契約の内容と今後の計画を改めてお聞きます。	
⑭ 明年度のこのホテルの固定資産税の納入見込み額はどれくらいか。	
⑮ 勝田公民館も新築され、アーバンスポーツ施設もでき、地域の中心となっているようです、今後の計画について。	
⑯ トムソーヤ冒険村、津谷キャンプ場の運営状況は。	
⑰ 大芦高原雲海の運営状況と、指定管理以後の施設の修繕状況は。	
⑱ 英田総合支所の用地について、今後の考えや計画はあるか。	
⑲ 南部産業団地について、全体面積が 47ha、供用面積は 15ha との説明であったが、供用面積に比べ全体面積が過大と思われるがどうか。	